

第2回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年7月28日 9時30分開会 ～ 9時50分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員15名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	議事録署名員
2番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
3番		橋本 佳文	出席	
4番		中島 和彦	出席	
5番		大岩 則子	出席	
6番		小山内 洋美	出席	
7番		工藤 伸一	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		西野 和文	出席	
10番		平野 貴史	出席	
11番		寺澤 順一	出席	
12番		中村 孝之	出席	
13番		田中 浩巳	出席	
14番		澤永 英樹	出席	
15番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について
- 議案第1号 恵庭市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	横式	信幸
		大高	慶寛
		関	将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第2回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
新規に農業委員会のメンバーが決まった前回の総会に続いて、本日の第2回目の総会より実際の業務に入っていくこととなります。
大変暑い中ではございますが、秋小麦の収穫が終了に近いのかなと思っております。続けて春小麦の収穫と続いていきますが、たくさん採れ、良い等級となるとよいなと考えております。
本日の議案審議、よろしく申し上げます。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思っております。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
1番小寺代行、2番姉崎委員を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願ひます。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が3件、議案が1件となります。
日程3、報告第1号は、令和5年6月29日から7月27日までの委員会業務の報告となります。
日程4、報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について2件。

日程 5、報告第 3 号は、現地目証明願の会長専決処分について 1 件。
日程 6、議案第 1 号は、恵庭市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について。
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和 5 年 6 月 29 日から 7 月 27 日までの業務報告となります。
6 月 29 日 第 37 回恵庭市農業委員会総会
7 月 8 日 戦没者追悼式
7 月 20 日 第 1 回恵庭市農業委員会総会
7 月 24 日 現地調査
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、平成 28 年 8 月 18 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の [REDACTED]さん、被相続人は [REDACTED]さん、令和 5 年 7 月 13 日に届出されております。
番号 2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑と雑種地と宅地、現況、田と畑と宅地、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和 4 年 6 月 23 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の [REDACTED]さん、被相続人は [REDACTED]さん、令和 5 年 7 月 6 日に届出されております。
以上、2 件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 3 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号 1 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に [REDACTED]の [REDACTED]さん、現地調査ですが、大岩委員、事務局で令和 5 年 7 月 24 日に実施しております。

以上、1件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 恵庭市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

会 長： 日程6、議案第1号「恵庭市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「恵庭市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」このことについて、恵庭市農業委員会組織一丸で別紙事項についてここに申し合わせ、決議する。

本件は、令和元年10月に農業委員が農地転用に係る収賄事件で逮捕されるなどの不祥事が連続して発生しており、同年11月28日に開催の、全国農業委員会会長代表者集会において、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせが決議され、農業委員会組織として、綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されておりましたことから、この申し合わせ趣旨に則り、本委員会においても令和2年1月30日開催の総会にて承認されたところでございます。

令和2年度以降、年1回以上、各農業委員会総会において農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議に取り組むよう対応を求められていることから、今回提案するものでございます。

決議内容は次のとおりとなっております。

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。

2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 2 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 1 番 委 員 _____

議事録署名委員 2 番 委 員 _____